

中小企業用の
企業年金が創設できる？！

掛金を新たに設けなくてもOK？！
社会保険料負担が削減できるかも？！

事業主さま 給与担当者さま お役に立つ知識です

確定拠出年金制度ってどんな制度？

確定拠出年金制度は中小企業にとっても、中途採用者の人材獲得に効果的な制度であり、企業の福利厚生を拡充し、社員の老後資産形成を支援することが期待されています。

勤労者福祉サービスセンターでは、事業主の皆様に制度の理解をお手伝いします。



○確定拠出年金(企業型)を導入する企業は年々増え、2018年 6月において全国で約3万社の企業が導入しています。そのうち 8割近くを占めるのが従業員数300人未満の中小企業です。

○昨年5月に確定拠出年金法が改正され、従業員100人以下の中小企業向け対策、年金資産の持ち運び＝ポータビリティの拡充が施行され、中小企業にも態勢整備が求められています。

○今回の講座では中小企業の立場に立った確定拠出年金（企業型・個人型）の制度説明と活用のポイントを解説します。



<第1回>

日時：6月13日（木）18:00～19:30

会場：三島商工会議所会館 4階会議室

<第2回>

日時：6月20日（木）15:00～16:30

会場：駿東地域職業訓練センター 会議室

★講師：静岡県労働金庫本店営業部 小関正樹氏
(日本商工会議所認定1級DCプランナー)

★参加費：無料

★申込期限：5月31日（金）

申込み・お問い合わせは下記まで

三島田方勤労者福祉サービスセンター

☎ 0 5 5 - 9 7 3 - 1 9 3 0

E-mail : sankan2@eagle.ocn.ne.jp

「確定拠出年金制度講座」 参加申込用紙

必要事項をご記入の上、サービスセンター事務局へご持参いただくか、
郵送またはFAXでお送りください。

メールでお申込みの場合は、下記内容を送信してください。

＜申込期限＞ 5月31日（金）

希望日	①6月13日（木） 18：00～19：30 ②6月20日（木） 15：00～16：30 ※どちらかに○をつけてください。		
会員名		会員番号	
事業所 ご住所			
ご連絡先	※日中連絡の取れる番号をご記入ください		
	電話(携帯)		FAX
	E-mail		
参加人数	名	※参加者のお名前と役職をご記入ください	
	お名前 役 職	お名前 役 職	
	お名前 役 職	お名前 役 職	
	お名前 役 職	お名前 役 職	

＜申込用紙送付先＞

三島田方勤労者福祉サービスセンター
 〒411-0036 三島市一番町2 - 29 三島商工会議所会館2階
 TEL: 055-973-1930 FAX: 055-973-1936
 E-mail: sankan@eagle.ocn.ne.jp